

【物品・役務(市外)】 指名願提出書類のよくある不備

使用印鑑届に押印してある使用印鑑が「〇〇株式会社之印」等の会社印である。

⇒ 会社印は認めません。「代表者之印」等 人を表す記載がある印鑑にしてください。

本店以外の営業所等に委任する場合に、本店又は委任先の都道府県税納税証明書(未納のない証明)が添付されていない。

⇒ 本店と委任先の両方の都道府県税納税証明書(未納のない証明)が必要です。

〔 ※本店と委任先が同一都道府県の場合は、1枚あれば良い。 〕

個別税目分の都道府県税納税証明書に、「法人都道府県民税」と「法人事業税」のどちらか一方しか記載がない。

⇒ 「法人都道府県民税」と「法人事業税」の両方の記載が必要です。

〔 ※どちらか一方しか記載がない場合でも、「県税に未納がない。」等と未納がない旨が分かる記載があれば良い。 〕

飯塚市内に支店・営業所等はあるが、委任をしていないため、「飯塚市税の滞納なし証明書」が添付されていない。

⇒ 委任するしないは関係なく、飯塚市内に営業所等がある場合は、「飯塚市税の滞納なし証明書」【原本】が必要です。

同一敷地内の社内の部署に委任し、その部署の長が委任先の代表者となっている。
～ 例) 〇〇株式会社 総務部長 〇〇 〇〇 ～

⇒ 委任を認めませんので、本店代表者との取引になります。

〔 部署の長が代表権のある取締役の場合は、取引先の代表者としては認めますが、部署への委任は認めません。 〕

(※同一敷地内でも、登記をしてある支店等であれば良い。)